

証券コード 4998
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美倉町11番地

フマキラー株式会社

代表取締役社長 大 下 一 明

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日) 午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時

2. 場 所 広島県廿日市市梅原一丁目11番13号

当社広島工場会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第68期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fumakilla.co.jp>）に掲載させていただきます。

総会当日は、軽装でご来場くださいますようお願い申し上げます。また、当社役員及び係員につきましても、ノーネクタイのクールビズスタイルを励行させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策の継続により全体としては緩やかな回復基調であるものの、米国の経済政策の変化や中国経済の下振れリスク等により不透明感が強まってまいりました。

このような状況の中で、当社グループは「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、コア事業の殺虫剤、家庭用品、園芸用品の成長カテゴリーに新価値創造型新製品を積極的に投入し、既存事業の強化・育成を図るとともに、コストダウンや経費の効率的な運用等による利益構造の改革及び海外事業の強化拡大等の課題に努めてまいりました。

国内売上につきましては、主力の殺虫剤の売上が二桁の伸びとなったことにより、国内合計では前年同期比13.4%増の227億97百万円となりました。一方、海外売上につきましては、インドネシアやフマキラーアジア等主要海外子会社の売上が現地通貨ベースで二桁の伸びを達成し、円貨ベースでは前年同期比20.9%増の195億65百万円（為替変動の影響を除くと26.4%増）となりました。その結果、売上高は前年同期比16.7%増の423億62百万円（為替変動の影響を除くと19.2%増）となりました。

売上原価は、前年同期より36億22百万円増加し285億円となりました。その結果、売上原価率は67.3%で、商品の売上構成の変動やコストダウン、為替変動（円高）による仕入価格の減少等により前年同期より1.3ポイント減となりました。

以上から、売上総利益は、前年同期より24億51百万円増加し、138億62百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

返品調整引当金調整後の差引売上総利益は、137億49百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、売上拡大と市場活性化のために広告宣伝費・販売推進費を積極的に投入したこと、売上増に伴う運送費の増加等により前年同期より18億93百万円増加し、114億72百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期より4億11百万円増加し、22億77百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

営業外損益につきましては、受取配当金や技術指導料等の営業外収益が3億8百万円、支払利息や売上割引等の営業外費用が1億78百万円となり、差し引き1億29百万円の利益（純額）となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期より4億33百万円増加し、24億7百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

以上から、税金等調整前当期純利益は、前年同期比21.5%増の24億11百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用や非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、前年同期比22.7%増の13億87百万円となりました。

次に、商品部門別の概況についてご報告申し上げます。

|      | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額   | 増減率  |
|------|---------|---------|-------|------|
|      | 百万円     | 百万円     | 百万円   | %    |
| 殺虫剤  | 27,691  | 33,474  | 5,782 | 20.9 |
| 家庭用品 | 1,885   | 1,801   | △84   | △4.5 |
| 園芸用品 | 2,394   | 2,515   | 120   | 5.0  |
| 防疫剤  | 1,536   | 1,630   | 93    | 6.1  |
| その他  | 2,779   | 2,940   | 161   | 5.8  |
| 合計   | 36,288  | 42,362  | 6,074 | 16.7 |

#### 殺虫剤部門

当社は平成27年を感染症対策元年として位置づけて以来、蚊やマダニが媒介する感染症の脅威や外来種等の危険害虫の問題が深刻化していることへの啓発活動や、今までにない高効力を実現した「効きめプレミアムシリーズ」を始めとするワンランク上の製品の開発を進めてまいりました。オリンピック

イヤー等に起因して海外渡航者数は増加しており、感染症に対するリスクは年々高まっているといえます。

このような状況の中で、当期の国内殺虫剤市場は、お客様の虫よけ商品や害虫駆除に対する意識の変化や、また残暑が長く秋口の返品が減少したこと等により、市場全体では前年同期比107%（当社推定）で推移しましたが、当社の国内殺虫剤の売上は新製品による売上寄与もあり、二桁の伸びを達成し好調に推移いたしました。

中でも、従来品の5倍の効きめの吊り下げ型虫よけ「虫よけバリアプレミアム」、需要が拡大している人体用虫よけ剤スキンベープシリーズとして、効力と安全性を備えた日本初の新虫よけ成分＜イカリジン＞を高濃度に配合し、お肌にやさしく小さなお子様にも使用いただける「天使のスキンベープミストプレミアム」、従来の虫よけ成分＜ディート＞を最高濃度で配合し長時間虫よけ効果が持続する医薬品の「スキンベープミストプレミアム」、ゴキブリの隠れていそうなすき間にシュッとスプレーするだけでゴキブリ駆除できる世界初の次世代型ゴキブリ商品「ゴキブリワンプッシュ」等の新製品が売上に寄与いたしました。

一方、海外におきましては、インドネシア、マレーシア、ベトナム等の各子会社の売上が好調に推移し、現地通貨ベースで二桁の伸びを達成しました。主力の蚊取り線香につきましては、商品の改良と配荷の拡大を行うとともに、特にインドネシア及びベトナムでは、蚊取り線香の販促強化等により、蚊取り線香の売上が大幅に伸長しました。また、大市場のエアゾールにつきましても、新製品の導入、配荷拡大、陳列の強化、広告宣伝・販促活動等により大幅な売上増とシェアアップを達成いたしました。マレーシアでは、新製品として投入したワンプッシュ式蚊とりも売上増に寄与いたしました。

これらにより、国内及び海外の殺虫剤合計の売上高は前年同期比20.9%増の334億74百万円（前年同期比57億82百万円増）となりました。

#### 家庭用品部門

家庭用品部門では、主力のアルコール除菌剤の売上が、競争激化により伸び悩みました。また、花粉関連商品につきましては、直前期に販売した商品の返品が減少した一方で、関東地方を中心に花粉の飛散量が少なかったことが影響し花粉関連商品の売上が減少しました。その結果、家庭用品合計の売上高は、前年同期比4.5%減の18億1百万円（前年同期比84百万円減）となりました。

### 園芸用品部門

園芸用品部門は、園芸シーズンの最盛期である4月～5月の天候不順により主力の殺虫殺菌剤の売上に影響を受けましたが、ヤブ蚊のいない快適空間をつくる「カダン ヤブ蚊バリア」などの不快害虫対策商品が堅調に推移したことや除草剤の売上が二桁伸びたこと等により、園芸用品合計の売上高は、前年同期比5.0%増の25億15百万円（前年同期比1億20百万円増）となりました。

### 防疫剤、その他の部門

防疫剤部門の売上高は、業務用薬剤の販売が好調に推移し、16億30百万円（前年同期比93百万円増、6.1%増）となりました。

その他の部門の売上高は、子会社のフマキラー・トータルシステム(株)のシロアリ施工工事が好調で、29億40百万円（前年同期比1億61百万円増、5.8%増）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に新製品の金型購入や生産能力強化のための設備等、総額12億円の投資を行い、所要資金は自己資金で充当いたしました。

## (3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年12月9日付で、連結子会社であるFumakilla Asia Sdn. Bhd. 及びPT. FUMAKILLA NOMOSの株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

#### (4) 企業集団が対処すべき課題

今後の国内景気の見通しにつきましては、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により回復が期待されるものの、アメリカの金融政策の影響、中国を始めアジア新興国等の経済政策の影響、金融資本市場の変動の影響等、企業を取り巻く環境は引き続き予断を許さない状況にあるものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、激変するグローバル環境に対応しながら、国内外市場での積極的な販売活動や新市場の開拓を推進するとともに、継続的な事業の拡大と天候に左右されない堅固な収益基盤を確立するために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

##### ① 商品開発力の強化

当社は殺虫剤、家庭用品、園芸用品をコア事業と位置づけ、クオリティが高くお客様のニーズを捉えた新価値創造製品の開発、通年型商品の開発及び継続的な商品革新に積極的に取り組んでまいります。特に、主力の殺虫剤においては、これまでに培ってきた技術とノウハウを結集し、世界中で発生している害虫による感染症や外来種の危険な害虫に対して、今までにない高効力を訴求した製品を引き続き開発するとともに、感染症の恐ろしさを伝える啓発活動にも引き続き取り組んでまいります。

また、グローバルな視点で、日本はもとより海外子会社の研究開発体制を強化し、各国の現地ニーズと消費者の使用実態に適応した製品の開発を推進してまいります。

##### ② 販売力・マーケティング力の強化

戦略的かつ重点的な経営資源の投入によるフマキラーブランドの強化を図るとともに、成長カテゴリー商品（殺虫剤では電池式虫よけ、ワンプッシュ式蚊取り、人体用虫よけ、不快害虫等）を中心とした販売効率の高い売場づくりのお取り組み商談、カテゴリー提案、配荷・導入商談の徹底等による既存の取引先との関係強化と新規顧客の開拓、販売情報の活用によるマーケティング営業力の強化、利益性を重視した販売活動等に努め、成長性や利益性が見込まれる既存事業の強化と継続的な育成に積極的に取り組んでまいります。

### ③ 海外各拠点での事業拡大

現在、当社は海外の連結子会社8社（インドネシア2社、マレーシア、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ）で製造販売または販売を行っており、ヨーロッパ・中南米・アフリカ・中近東等の6ヶ国で技術指導による現地生産を行っており、世界約70ヶ国に及ぶ海外ネットワークを構築しております。

また、昨年12月には、殺虫剤のさらなる拡大が見込まれる海外市場を見据え、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために、フマキラーアジア（Fumakilla Asia Sdn. Bhd.）とフマキラーノモス（PT. FUMAKILLA NOMOS）の2社を完全子会社化いたしました。

今後は、国内と海外子会社間の連携をさらに強化し、グループ・シナジー効果を高め、グローバルな競争力を持つ企業を目指してまいります。

### ④ エステ株式会社との協業の推進

当社はエステ株式会社と資本業務提携しております。開発・営業・調達・物流等の分野でそれぞれ課題を取り上げ、一定の成果を上げつつありますが、引き続き業務提携の取り組みを通じて、業容拡大並びに企業価値及び株主共同利益の向上に努めてまいります。

これらの取り組みにあたりましては、経営の健全性と透明性を確保するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化と内部統制システムの整備改善に努めるとともに、環境活動や地域社会貢献にも積極的に取り組み、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 65 期<br>(25. 4～26. 3) | 第 66 期<br>(26. 4～27. 3) | 第 67 期<br>(27. 4～28. 3) | 第 68 期<br>(28. 4～29. 3)<br>当連結会計年度 |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 28, 494, 042            | 33, 308, 347            | 36, 288, 365            | 42, 362, 764                       |
| 経常利益 (千円)            | 612, 271                | 1, 562, 148             | 1, 973, 235             | 2, 407, 020                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 258, 260                | 852, 080                | 1, 131, 275             | 1, 387, 852                        |
| 1株当たり当期純利益           | 8円05銭                   | 30円60銭                  | 40円68銭                  | 49円92銭                             |
| 総資産 (千円)             | 26, 162, 635            | 29, 809, 595            | 31, 626, 769            | 36, 131, 021                       |
| 純資産 (千円)             | 8, 100, 370             | 10, 226, 805            | 10, 245, 478            | 9, 731, 150                        |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金         | 議決権比率   | 主要な事業内容                          |
|-----------------------------------|---------------|---------|----------------------------------|
| 日 広 産 業 株 式 会 社                   | 30, 000千円     | 99. 8%  | 家庭用品、園芸用品の製造                     |
| 大 下 製 薬 株 式 会 社                   | 10, 000千円     | 85. 0%  | 殺虫剤、家庭用品の製造                      |
| フマキラー・トータルシステム株式会社                | 160, 000千円    | 50. 0%  | 防疫剤の販売                           |
| P. T. FUMAKILLA INDONESIA         | 10, 125千米ドル   | 85. 0%  | 殺虫剤の製造販売                         |
| FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED   | 75, 000千ルピー   | 99. 9%  | 殺虫剤の販売                           |
| FUMAKILLA AMERICA, S. A. DE C. V. | 9, 259千ペソ     | 99. 9%  | 殺虫剤の販売                           |
| Fumakilla Asia Sdn. Bhd.          | 75, 682千リンギット | 100. 0% | 東南アジアにおける間接所有<br>子 会 社 の 統 括 管 理 |
| Fumakilla Malaysia Bhd.           | 40, 647千リンギット | 96. 0%  | 殺虫剤の製造販売                         |
| Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.      | 8, 000千米ドル    | 100. 0% | 殺虫剤の製造販売                         |
| Fumakilla (Thailand) Ltd.         | 220, 000千バーツ  | 100. 0% | 殺虫剤の製造販売                         |
| P. T. FUMAKILLA NOMOS             | 8, 365千米ドル    | 100. 0% | 殺虫剤の製造販売                         |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、殺虫剤、家庭用品、園芸用品、防疫剤の製造販売を主な事業内容としております。

(8) 企業集団の主要拠点等

主要な営業所及び工場

【国内拠点】

① 当社

本店：東京都千代田区

支店：東京支店：東京都千代田区

名古屋支店：愛知県名古屋市

大阪支店：大阪府吹田市

広島支店：広島県広島市

福岡支店：福岡県福岡市

工場：広島工場：広島県廿日市市

② 日広産業株式会社

本社工場：広島県広島市

③ 大下製薬株式会社

本社工場：広島県廿日市市

④ フマキラー・トータルシステム株式会社

本店：東京都千代田区

【海外拠点】

① P.T.FUMAKILLA INDONESIA、PT.FUMAKILLA NOMOS：インドネシア

② FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED：インド

③ FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V.：メキシコ

④ Fumakilla Malaysia Bhd.、Fumakilla Asia Sdn. Bhd.：マレーシア

⑤ Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.：ベトナム

⑥ Fumakilla (Thailand) Ltd.：タイ

⑦ Vape Myanmar Limited.：ミャンマー

(注) Myanmar Texcorp Limited. は平成29年2月3日付でVape Myanmar Limited. に社名変更いたしました。

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 3,129名  | 86名増                  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 212名    | 7名増       | 41.6歳   | 15.8年       |

(注) 使用人数は当社への受入出向者を含む就業員数であり、他社への出向者（28名）を含まず、また嘱託・パートタイマー148名（当事業年度中の平均在籍人員）も含めておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先               | 借 入 残 高 |
|---------------------|---------|
|                     | 百万円     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 3,800   |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行     | 3,400   |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン   | 1,500   |
| 株 式 会 社 も み じ 銀 行   | 1,250   |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行     | 900     |
| り そ な プ ル ダ ニ ア 銀 行 | 339     |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行     | 300     |
| 株 式 会 社 四 国 銀 行     | 300     |

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他3行及び生命保険相互会社1社からの協調融資によるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 32,980,000株  
(自己株式5,178,723株を含む。)

(3) 株主数 4,220名

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主の状況は以下のとおりであります。

| 株 主 名               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------|-------|---------|
|                     | 千株    | %       |
| エ ス テ ー 株 式 会 社     | 3,457 | 12.43   |
| 公 益 財 団 法 人 大 下 財 団 | 2,655 | 9.55    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 1,160 | 4.17    |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行     | 1,149 | 4.14    |
| 大 下 産 業 株 式 会 社     | 1,123 | 4.04    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行    | 1,022 | 3.68    |
| 住 友 化 学 株 式 会 社     | 867   | 3.12    |
| 大 下 一 明             | 495   | 1.78    |
| 大 下 俊 明             | 462   | 1.66    |
| 株 式 会 社 も み じ 銀 行   | 451   | 1.62    |

(注) 1. 当社は、自己株式を5,178千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|--------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長<br>(代 表 取 締 役) | 大 下 俊 明   | 大下産業㈱代表取締役社長                                                               |
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 大 下 一 明   |                                                                            |
| 専 務 取 締 役                | 山 下 修 作   | 国際本部長                                                                      |
| 専 務 取 締 役                | 山 本 幸 次 郎 | 営業本部長<br>国際副本部長                                                            |
| 常 務 取 締 役                | 下 中 正 博   | Fumakilla Malaysia, Bhd.<br>代表取締役社長<br>Fumakilla Asia Sdn. Bhd.<br>代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役                | 大 下 宜 生   | 営業副本部長兼東京支店長                                                               |
| 取 締 役                    | 佐 々 木 高 範 | 管理本部長                                                                      |
| 取 締 役                    | 井 上 裕 章   | 広島工場長兼生産本部長<br>日広産業㈱代表取締役専務<br>大下製薬㈱代表取締役専務                                |
| 取 締 役                    | 力 石 敬 三   | PT. FUMAKILLA NOMOS<br>代表取締役社長                                             |
| 取 締 役                    | 村 元 俊 亮   | 国際企画部長<br>Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.<br>代表取締役社長                          |
| 取 締 役                    | 山 崎 聡     | 開発本部長                                                                      |
| 取 締 役                    | 中 野 佳 信   |                                                                            |
| 取 締 役                    | 山 下 勝 也   |                                                                            |
| 常 勤 監 査 役                | 田 辺 由 來 夫 |                                                                            |
| 監 査 役                    | 嶋 田 洋 秀   |                                                                            |
| 監 査 役                    | 早 稲 田 幸 雄 | 早稲田公認会計士事務所公認会計士<br>(株)ジェイ・エム・エス社外監査役                                      |
| 監 査 役                    | 菊 池 欣 也   |                                                                            |

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、取締役山崎聡氏、中野佳信氏、監査役田辺由來夫氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、監査役横田進氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役中野佳信氏及び山下勝也氏は、社外取締役であります。
4. 監査役早稲田幸雄氏及び菊池欣也氏は、社外監査役であります。

5. 監査役早稲田幸雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役中野佳信氏、山下勝也氏 監査役早稲田幸雄氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。

## (2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役早稲田幸雄氏は、株式会社ジェイ・エム・エスの社外監査役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 内 容                                                  |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 中 野 佳 信   | 平成28年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会9回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取 締 役 | 山 下 勝 也   | 当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 監 査 役 | 早 稲 田 幸 雄 | 当事業年度開催の取締役会12回、監査役会7回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 菊 池 欣 也   | 当事業年度開催の取締役会12回、監査役会7回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。        |

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                      | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|--------------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 13名<br>(2) | 310百万円<br>(11) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5<br>(2)   | 30<br>(8)      |
| 合 計                      | 18         | 341            |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、年額400百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成12年6月29日開催の第51期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には平成29年6月29日開催の第68期定時株主総会において、決議予定の当事業年度における役員賞与が43百万円(取締役分39百万円(うち社外取締役2名に対して1百万円)、監査役分3百万円(うち社外監査役2名に対し1百万円))、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額48百万円(取締役13名に対し45百万円(うち社外取締役2名に対し1百万円))監査役4名に対し2百万円(うち社外監査役2名に対し0百万円)が含まれております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、P. T. FUMAKILLA INDONESIA、Fumakilla Asia Sdn. Bhd.、Fumakilla Malaysia Bhd.、Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.、PT. FUMAKILLA NOMOSは当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「フマキラー・グループ行動規範」をグループ全社員に配布し、当グループの経営理念・経営基本原則ならびに法令遵守等を周知徹底しております。
- ・当社は、「取締役会規程」に従い、経営に関する基本方針や重要案件、業績の状況、法令への対応等について討議・検討・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督する体制を整えております。

法令遵守については、「コンプライアンス規程」をはじめとする規範体系を明確にするとともに、組織体制における取締役の役割を定め、グループ内のコンプライアンス体制を整えております。

- ・内部監査部門の総合統括部が、「内部監査規程」に基づき定期的に内部監査を行い、使用人の職務執行の適法性を評価する体制の構築に努めております。
- ・法令遵守その他の面で疑義のある行為があった場合、社員が直接通報する「内部通報制度」により実効性を強化しております。

なお、内部通報は、社員のみならず子会社・取引先からの通報も受け付けることとしています。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の意思決定に関する議事録、稟議書等の記録については、社内規程に則り作成・保管を徹底し、閲覧可能な状態を維持しております。
- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、「取締役会規程」にて、議事録の作成・保管に関する事項を定めております。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「全社リスク管理基本方針」に基づき、事前に適切な対応策を準備し損失の危険を最小限にすべく、業務運営に係るあらゆるリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努めております。

- ・取締役会において、グループを取り巻く外部経営環境の動向、内部経営活動の状況を分析し、これら分析結果やリスク把握に基づき、意思決定を行っております。
  - ・内部監査部門の総合統括部が、「内部監査規程」に則り定期的に各部門・グループ会社の内部監査を行い、損失の危険を早期に発見することに努めております。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、各部門・グループ会社について、その事業に精通した取締役を配置することにより、機動的・効率的運営、意思決定の迅速化に努めております。
  - ・役員が参加する経営会議を原則として毎月開催し、迅速な意思決定に努めています。
  - ・「職務分掌規程」及び「職務分掌細則」を定め、部門・部署に権限委譲を行い、すみやかな意思決定と実行が可能となる体制を採っています。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「親子会社の関係を定める規程／子会社管理規程」に、当グループにおける子会社管理のポリシーについて定め、子会社における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。
  - ・「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社に対する監査を定期的に行い、グループ会社における業務執行状況を調査できる体制を構築しています。
  - ・「内部通報規程」に定める内部通報制度により、グループ会社社員及び社外からの相談・通報を受け付け、業務執行の適正を図るための体制の実効性を強化しております。
  - ・子会社に対し、親会社から必要な人員を出向させる等、子会社における経営遂行の監督と援助ができる体制を採っています。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役は監査補助人として総合統括部員を指揮下におくことができると定めています。また、総合統括部の編成・異動・人事評価に関しては監査役会の同意を得ることとしています。さらに、監査役からの監査に関わる総合統括部への指示事項は最優先で遂行しなければならないこととしています。

(7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役会に報告をするための体制、その他当社の監査役への報告に関する体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、遅滞なく、監査役会に報告することとしております。
- ・内部監査部門の総合統括部は、監査役から指揮命令のあった監査業務について監査結果を報告することを「内部監査規程」に定めております。
- ・重大な法令違反・不正等の兆候があると判断した場合、通常の内部通報窓口とは別に、監査役会が受ける通報窓口を設けています。
- ・当社及び子会社の役員・使用人等に対し、当社監査役に報告したことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じることとしております。

- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は取締役会やその他の会議に出席し、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績、財産の状況等の報告を聴取するほか、決裁後の稟議書等、重要な文書を確認できる体制を整えております。
  - ・ 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家の意見を求めて相互認識と信頼関係を深めております。
- (10) 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制
- ・ 当社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて、「フマキラー・グループ行動規範」にて、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然たる態度を取り利益を供しないことを宣言し、これを当社グループ全社員に周知徹底しております。
  - ・ また、平素より、反社会的勢力との関係を遮断するため、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報収集に努めております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・ 当社は、「フマキラー・グループ行動規範」を取締役及びグループ全社員に配布し、当グループの経営理念・経営基本原則ならびに法令遵守等を周知徹底しております。
- ・ 内部監査部門の総合統括部が当社の本社、支店、工場及び海外子会社に対し内部監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。
- ・ 法令遵守その他の面で疑義のある行為があった場合、社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設け、社員から通報があったときは、コンプライアンス委員会にて直ちに事実関係を調査する体制を採っております。

(2) リスク管理体制

- ・ 当社は、取締役会及び経営会議において、グループを取り巻く外部経営環境の動向や経営状況を分析し、リスクに対する意思決定を行っております。
- ・ 内部監査部門の総合統括部が、各部門・グループ会社の内部監査を行い、損失の危険を早期に発見することに努めております。

### (3) 効率的な職務執行体制

- ・当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を12回開催し、取締役の職務の執行状況を報告するとともに、取締役が相互に監督を行っています。
- ・このほかに、経営会議規程に基づき、原則月1回開催する経営会議を16回開催し、効率的でスピーディな経営を行っています。
- ・海外子会社の運営につきましては、海外戦略会議を年2回開催し、当社及び海外子会社の経営陣とで各国の経営環境や事業の状況等について議論し、今後の方針を決定しております。

### (4) 監査役の監査体制

- ・当社の監査役会は、監査役会規程に基づき監査役会を7回開催し、監査に関する重要な事項について協議を行い決議しました。
- ・また、当社の取締役会及び経営会議、海外諮問会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の業務の執行状況、営業成績、財産の状況等の報告を聴取するとともに、決裁後の稟議書等重要な文書を確認しております。
- ・なお、監査役の監査や監査役会の運営に必要な費用は予算化され、適切に手続きしております。
- ・監査役は海外現地法人を含む子会社の往査を行い必要な調査を行っています。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

- ・当社は、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。
- ・そのためには、当社が長年にわたり培ってきた生産・販売・技術の専門知識やノウハウ、経験をもとに、顧客満足度の高い高付加価値商品を積極的かつ継続的に開発することが必須条件であり、同時に国内及び海外の顧客・取引先等との長期的な関係構築が不可欠であります。
- ・こういった当社の事業特性を理解し長期的視野で当社の理念を実施していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながるものと考え、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の理念を実践する者でなければならないと考えております。
- ・当社といたしましては、公開企業である当社株式の売買は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えておりますが、当社及び当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

- ・当社は、大正13年、当社の前身である大下回春堂の創立以来、殺虫剤を中心に園芸用品、家庭用品、業務用品へと事業領域を拡大し、日本のみならず世界中を舞台とするグローバル企業へと躍進を遂げてきました。現在、グループ会社として国内関係会社6社及び海外連結子会社11社（インドネシア2社、マレーシア4社、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ）を有しております。
- ・当社及び当社のグループ会社（以下「当社グループ」といいます。）は、創立以来特に研究開発に注力し、世界初の専売特許殺虫剤「強力フマキラー液」に始まり、昭和38年には世界初の電気蚊取り「ベープ」、その後平成12年には世界初の電池式蚊取り「どこでもベープ」、平成20年には火も電気も水も使わない次世代蚊取り「おすだけベープ」を発売する等、斬新

な発想による幾多の新価値創造型新製品を生み出してまいりました。

- ・このような当社の経営理念の継続的な実行により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー（株主、顧客、従業員、社会等）に利益をもたらすものと考えております。
- ・当社は、当社グループが生産・販売・技術面でグローバルな競争力を持つ企業としてさらに成長し、企業価値の増大と堅固な経営基盤を確立するために、①商品開発力の強化、②販売力・マーケティングの強化、③海外各拠点での事業拡大、④資本業務提携を通じた協業の推進等の課題に取り組んでまいります。
- ・また、当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つに位置付けております。

### (3) 不適切な支配の防止のための取組み

- ・当社は、平成27年5月18日の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）の改定及び継続について決議し、同年6月26日開催の第66期定時株主総会において本プランにつき株主の皆様のご承認をいただきました。
- ・本プランの有効期間は、平成30年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。
- ・本プランは、大規模買付行為、すなわち特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為が行われる際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資することを目的とするものであります。

- ・大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、本プランに従い、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断並びに当社取締役会による評価・検討等のために必要な情報を提供することが求められます。大規模買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、大規模買付者等所定の者による行使が原則として認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当てその他の措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗します。
- ・本プランにおきましては、当社取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の合理性及び公正性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。
- ・また、本プランにおきましては、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非に関する独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとされております。
- ・その他本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト  
(アドレス<http://www.fumakilla.co.jp/ir/other/post-76.html>) をご参照下さい。

#### (4) 上記の取組みについての取締役会の判断

- ・当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。
- ・また、当社は、大規模買付行為が、本基本方針に合致し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。
- ・しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、株主の皆様が大規模買付行為の内容を検討し、また当社取締役会が株主の皆様に代替案等を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、株主の皆様に当社の株式等の売却を事実上強制するおそれのあるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。
- ・当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断す

るために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様にご代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資するよう本プランを継続することとしました。上記の取組みは本基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

- ・なお、本プランにおきましては、取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められているほか、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、上記取組みは当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 24,254,494 | 流 動 負 債                 | 23,047,117 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,733,287  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 4,496,026  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 10,381,583 | 電 子 記 録 債 務             | 2,504,568  |
| 電 子 記 録 債 権       | 89,039     | 短 期 借 入 金               | 10,681,302 |
| 商 品 及 び 製 品       | 6,327,598  | 1年内返済予定の長期借入金           | 314,875    |
| 仕 掛 品             | 872,943    | 未 払 金                   | 3,168,166  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,095,558  | 未 払 法 人 税 等             | 296,332    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 622,294    | 賞 与 引 当 金               | 552,072    |
| そ の 他             | 1,133,384  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 43,800     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,195     | 売 上 割 戻 引 当 金           | 83,561     |
| 固 定 資 産           | 11,876,526 | 返 品 調 整 引 当 金           | 580,869    |
| 有 形 固 定 資 産       | 4,592,684  | そ の 他                   | 325,542    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,820,295  | 固 定 負 債                 | 3,352,753  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,656,112  | 長 期 借 入 金               | 1,250,000  |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品 | 215,700    | 繰 延 税 金 負 債             | 1,187,725  |
| 土 地               | 692,575    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 339,478    |
| リ ー ス 資 産         | 59,866     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 492,250    |
| 建 設 仮 勘 定         | 148,134    | そ の 他                   | 83,299     |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,266,860  | 負 債 合 計                 | 26,399,871 |
| の れ ん             | 912,561    | (純 資 産 の 部)             |            |
| 商 標 権             | 838,475    | 株 主 資 本                 | 7,624,625  |
| そ の 他             | 515,823    | 資 本 金                   | 3,698,680  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,016,981  | 資 本 剰 余 金               | 1,034,223  |
| 投 資 有 価 証 券       | 4,554,294  | 利 益 剰 余 金               | 4,464,774  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 107,528    | 自 己 株 式                 | △1,573,052 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 96,938     | その他の包括利益累計額             | 1,338,160  |
| そ の 他             | 405,395    | その他有価証券評価差額金            | 1,522,683  |
| 貸 倒 引 当 金         | △147,175   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △132,497   |
| 資 産 合 計           | 36,131,021 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △52,025    |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 768,364    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 9,731,150  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 36,131,021 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 42,362,764 |
| 売上原価            | 28,500,255 |
| 売上総利益           | 13,862,509 |
| 返品調整引当金戻入       | 465,200    |
| 返品調整引当金繰入       | 578,441    |
| 差引売上総利益         | 13,749,268 |
| 販売費及び一般管理費      | 11,472,089 |
| 営業利益            | 2,277,179  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 120,980    |
| 不動産賃貸料          | 34,870     |
| 技術指導収入          | 63,603     |
| その他の収入          | 88,944     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 62,346     |
| 売上割引            | 89,472     |
| 租税公課            | 22,708     |
| その他の費用          | 4,029      |
| 経常利益            | 2,407,020  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 6,001      |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損        | 1,922      |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,411,099  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 747,893    |
| 法人税等調整額         | 25,671     |
| 当期純利益           | 1,637,534  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 249,681    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,387,852  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本   |            |           |            |            |
|-----------------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|------------|
|                                         | 資 本 金     | 資本剰余金      | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                               | 3,698,680 | 2,105,908  | 3,354,975 | △1,570,329 | 7,589,234  |
| 連結会計年度中の変動額                             |           |            |           |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                             |           |            | △278,052  |            | △278,052   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                 |           |            | 1,387,852 |            | 1,387,852  |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |           |            |           | △2,722     | △2,722     |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動                |           | △1,071,685 |           |            | △1,071,685 |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |            |           |            |            |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計            | —         | △1,071,685 | 1,109,799 | △2,722     | 35,391     |
| 当 期 末 残 高                               | 3,698,680 | 1,034,223  | 4,464,774 | △1,573,052 | 7,624,625  |

(単位：千円)

|                                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                          |                           | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|-----------------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------------|---------------------------|--------------|------------|
|                                         | その他有価<br>証券<br>評価差額金  | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計<br>額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合<br>計 |              |            |
| 当 期 首 残 高                               | 830,818               | 34,678       | △50,044                  | 815,453                   | 1,840,791    | 10,245,478 |
| 連結会計年度中の変動額                             |                       |              |                          |                           |              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                             |                       |              |                          |                           |              | △278,052   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                 |                       |              |                          |                           |              | 1,387,852  |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |                       |              |                          |                           |              | △2,722     |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動                |                       |              |                          |                           |              | △1,071,685 |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 691,864               | △167,176     | △1,981                   | 522,707                   | △1,072,426   | △549,719   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計            | 691,864               | △167,176     | △1,981                   | 522,707                   | △1,072,426   | △514,327   |
| 当 期 末 残 高                               | 1,522,683             | △132,497     | △52,025                  | 1,338,160                 | 768,364      | 9,731,150  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称 日広産業株式会社、フマキラー・トータルシステム株式会社、大下製薬株式会社、P.T. FUMAKILLA INDONESIA、FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED、FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V.、Fumakilla Asia Sdn.Bhd.、Fumakilla Malaysia Bhd.、Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd.、Fumakilla (Thailand) Ltd.、PT. FUMAKILLA NOMOS

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称 FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社  
(連結の範囲から除いた理由)

FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は僅少で、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社

(関連会社) 大下産業株式会社、PT. OSIMO INDONESIA、他2社

上記持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、12月31日を決算日としている海外子会社(11社)を除き、親会社と同じであります。連結計算書類の作成に当たっては、12月31日を決算日としている子会社においては、同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

貯蔵品を除くたな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、機械装置及び運搬具は2年～11年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 7～20年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 売上割戻引当金

当社は、販売した製商品の将来発生する売上割戻に備えるため、割戻対象となる売上高に直近の実績をもととして計算した割戻率を乗じて計上しております。

⑤ 返品調整引当金

当社は、返品による損失に備えるため、返品率及び売買利益率等の実績をもとに必要額を計上しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金      当社は役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額が僅少の場合には発生年度に全額償却することとしております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たすスワップ取引について、当該特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

当社は取締役会の承認を行った上、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 【追加情報】

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |    |           |
|--------------|----|-----------|
| ① 担保に供している資産 | 建物 | 260,766千円 |
|              | 土地 | 75,023千円  |
|              | 計  | 335,789千円 |

|           |               |             |
|-----------|---------------|-------------|
| ② 担保に係る債務 | 1年内返済予定の長期借入金 | 250,000千円   |
|           | 長期借入金         | 1,250,000千円 |
|           | 計             | 1,500,000千円 |

（2）有形固定資産の減価償却累計額 14,543,184千円

（3）受取手形割引高 33,678千円

（4）財務制限条項

当社が、取引銀行4行及び生命保険相互会社1社と締結しているシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約（契約日平成24年11月7日、当連結会計年度末残高1,500,000千円）には下記財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

① 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年3月決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 32,980,000株

(2) 当連結会計年度に行った剰余金の配当

① 当連結会計年度に行った剰余金の配当

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 278,052        | 10              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 305,814        | 11              | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(注) 平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を上記のとおり提案しております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブは借入金の金利変動リスク(金利の上昇または低下リスク)を回避するために利用し投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務、並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクがあります。このうち一部は、金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

なお、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により流動性リスクを管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

（単位：千円）

|                         | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|-------------------------|----------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金              | 2,733,287      | 2,733,287  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金           | 10,381,583     | 10,381,583 | —  |
| (3) 電子記録債権              | 89,039         | 89,039     | —  |
| (4) 投資有価証券              | 4,347,522      | 4,347,522  | —  |
| 資産合計                    | 17,551,432     | 17,551,432 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金           | 4,496,026      | 4,496,026  | —  |
| (2) 電子記録債務              | 2,504,568      | 2,504,568  | —  |
| (3) 短期借入金               | 10,681,302     | 10,681,302 | —  |
| (4) 未払金                 | 3,168,166      | 3,168,166  | —  |
| (5) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む） | 1,564,875      | 1,564,875  | —  |
| 負債合計                    | 22,414,939     | 22,414,939 | —  |
| デリバティブ取引                | —              | △39,617    |    |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 206,772    |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

|                       | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超     |
|-----------------------|------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 2,733,287  | —           | —           | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 10,381,583 | —           | —           | —       |
| (3) 電子記録債権            | 89,039     | —           | —           | —       |
| (4) 投資有価証券            | —          | —           | —           | —       |
| 金銭債権及び満期のある<br>有価証券合計 | 13,203,910 | —           | —           | —       |
| (1) 短期借入金             | 10,681,302 | —           | —           | —       |
| (2) 長期借入金 (※1)        | 314,875    | 250,000     | 250,000     | 750,000 |
| 有利子負債合計               | 10,996,177 | 250,000     | 250,000     | 750,000 |

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額

322円39銭

(2) 1株当たり当期純利益

49円92銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【その他の注記】

企業結合等に関する事項

共通支配下の取引等

(連結子会社株式の追加取得による完全子会社化)

当社は、平成28年10月13日開催の取締役会において、連結子会社であるFumakilla Asia Sdn. Bhd. 及びPT. FUMAKILLA NOMOSの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議し、平成28年12月9日付で同社株式を取得しております。

### 1. Fumakilla Asia Sdn. Bhd.

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：Fumakilla Asia Sdn. Bhd.

事業の内容：持株会社

##### ② 企業結合日

平成28年12月9日（みなし取得日平成28年9月30日）

##### ③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

##### ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

Fumakilla Asia Sdn. Bhd. は既に当社の連結子会社であります。当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために、グループ内における一層の連携を図るとともに、当社グループの経営体制の更なる強化を図るべく、同社株式を30.0%追加取得し、完全子会社化したものであります。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を適用し、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金及び預金 1,611,496千円

取得原価

1,611,496千円

2. PT. FUMAKILLA NOMOS

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：PT. FUMAKILLA NOMOS

事業の内容：殺虫剤の製造販売事業

② 企業結合日

平成28年12月9日（みなし取得日平成28年9月30日）

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

PT. FUMAKILLA NOMOSは既に当社の連結子会社であります。当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために、グループ内における一層の連携を図るとともに、当社グループの経営体制の更なる強化を図るべく、同社株式を26.4%追加取得し、完全子会社化したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を適用し、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理をしております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金及び預金 497,860千円

取得原価

497,860千円

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産           | 16,697,260 | 流 動 負 債                   | 19,507,222 |
| 現 金 及 び 預 金       | 750,433    | 支 払 手 形                   | 360,980    |
| 受 取 手 形           | 218,655    | 買 掛 金                     | 2,529,997  |
| 売 掛 金             | 6,860,649  | 電 子 記 録 債 務               | 2,529,445  |
| 電 子 記 録 債 権       | 39,830     | 短 期 借 入 金                 | 10,250,000 |
| 商 品 及 び 製 品       | 5,089,120  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 250,000    |
| 仕 掛 品             | 774,353    | リ ー ス 債 務                 | 28,288     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,240,536  | 未 払 金                     | 2,029,182  |
| 前 渡 金             | 65,126     | 未 払 法 人 税 等               | 209,247    |
| 前 払 費 用           | 123,402    | 前 受 金                     | 16,708     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 569,760    | 預 り 金                     | 22,443     |
| 未 収 入 金           | 846,174    | 賞 与 引 当 金                 | 337,031    |
| 未 収 消 費 税 等       | 98,487     | 役 員 賞 与 引 当 金             | 43,800     |
| そ の 他 金           | 21,508     | 売 上 割 戻 引 当 金             | 83,561     |
| 貸 倒 引 当 金         | △777       | 返 品 調 整 引 当 金             | 578,441    |
| 固 定 資 産           | 14,076,727 | 設 備 関 係 等 支 払 手 形         | 238,091    |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,077,961  | そ の 他                     | 3          |
| 建 物               | 697,145    | 固 定 負 債                   | 2,430,416  |
| 構 築 物             | 75,492     | 長 期 借 入 金                 | 1,250,000  |
| 機 械 及 び 装 置       | 526,271    | 繰 延 税 金 負 債               | 658,621    |
| 車 両 及 び 運 搬 具     | 11,564     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 469,396    |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品 | 169,756    | リ ー ス 債 務                 | 22,409     |
| 土 地               | 540,888    | 預 り 保 証 金                 | 20,658     |
| リ ー ス 資 産         | 50,697     | 資 産 除 去 債 務               | 9,331      |
| 建 設 仮 勘 定         | 6,144      | 負 債 合 計                   | 21,937,639 |
| 無 形 固 定 資 産       | 11,104     | (純 資 産 の 部)               |            |
| 商 標               | 1,560      | 株 主 資 本                   | 7,313,665  |
| 電 話 加 入 権         | 5,943      | 資 本 金                     | 3,698,680  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 3,600      | 資 本 剰 余 金                 | 2,101,387  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 11,987,661 | 資 本 準 備 金                 | 600,678    |
| 投 資 有 価 証 券       | 4,460,010  | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 1,500,708  |
| 関 係 会 社 株 式       | 7,342,271  | 利 益 剰 余 金                 | 3,086,650  |
| 長 期 前 払 費 用       | 21,433     | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 3,086,650  |
| 前 払 年 金 費 用       | 119,809    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金         | 5,685      |
| そ の 他             | 67,108     | 別 途 積 立 金                 | 1,990,000  |
| 貸 倒 引 当 金         | △22,972    | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,090,964  |
| 資 産 合 計           | 30,773,987 | 自 己 株 式                   | △1,573,052 |
|                   |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 1,522,683  |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 1,522,683  |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 8,836,348  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 30,773,987 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 21,971,569 |
| 売 上 原 価               | 14,918,477 |
| 売 上 総 利 益             | 7,053,092  |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入     | 465,200    |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入     | 578,441    |
| 差 引 売 上 総 利 益         | 6,939,851  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 6,343,714  |
| 営 業 利 益               | 596,137    |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 502,436    |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 28,811     |
| 技 術 指 導 収 入           | 289,922    |
| そ の 他                 | 43,132     |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 支 払 利 息               | 51,406     |
| 売 上 割 引               | 89,065     |
| 租 税 公 課               | 29,851     |
| そ の 他                 | 21,630     |
| 経 常 利 益               | 1,268,485  |
| 特 別 利 益               |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 699        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,269,185  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 293,199    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 37,763     |
| 当 期 純 利 益             | 938,222    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |               |             |                 |           |             |             |
|---------------------|-----------|-----------|---------------|-------------|-----------------|-----------|-------------|-------------|
|                     | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |               |             | 利 益 剰 余 金       |           |             |             |
|                     |           | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当 期 首 残 高           | 3,698,680 | 600,678   | 1,500,708     | 2,101,387   | 8,484           | 1,390,000 | 1,027,996   | 2,426,480   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |               |             |                 |           |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |               |             |                 |           | △278,052    | △278,052    |
| 当 期 純 利 益           |           |           |               |             |                 |           | 938,222     | 938,222     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |           |           |               |             | △2,798          |           | 2,798       | —           |
| 別途積立金の積立            |           |           |               |             |                 | 600,000   | △600,000    | —           |
| 自己株式の取得             |           |           |               |             |                 |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |               |             |                 |           |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | —             | —           | △2,798          | 600,000   | 62,968      | 660,169     |
| 当 期 末 残 高           | 3,698,680 | 600,678   | 1,500,708     | 2,101,387   | 5,685           | 1,990,000 | 1,090,964   | 3,086,650   |

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本    |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                     | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △1,570,329 | 6,656,218 | 830,818          | 830,818                | 7,487,036 |
| 当 期 変 動 額           |            |           |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |            | △278,052  |                  |                        | △278,052  |
| 当 期 純 利 益           |            | 938,222   |                  |                        | 938,222   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |            | —         |                  |                        | —         |
| 別途積立金の積立            |            | —         |                  |                        | —         |
| 自己株式の取得             | △2,722     | △2,722    |                  |                        | △2,722    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |            |           | 691,864          | 691,864                | 691,864   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △2,722     | 657,447   | 691,864          | 691,864                | 1,349,311 |
| 当 期 末 残 高           | △1,573,052 | 7,313,665 | 1,522,683        | 1,522,683              | 8,836,348 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 【重要な会計方針に係る事項】

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

貯蔵品を除くたな卸資産

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ② 役員賞与引当金   | 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ③ 賞与引当金     | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ④ 売上割戻引当金   | 販売した製商品の将来発生する売上割戻に備えるものであって、割戻対象となる売上高に直近の実績をもととして計算した割戻率を乗じて計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ⑤ 返品調整引当金   | 返品による損失に備えるため、返品率及び売買利益率等の実績をもとに必要な額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ⑥ 退職給付引当金   | <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。</p> |
| ⑦ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たすスワップ取引について、当該特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

当社は取締役会の承認を行った上、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

③ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**【追加情報】**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |               |             |
|--------------|---------------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物            | 257,793千円   |
|              | 土地            | 45,547千円    |
|              | 計             | 303,341千円   |
| ② 担保に係る債務    | 1年内返済予定の長期借入金 | 250,000千円   |
|              | 長期借入金         | 1,250,000千円 |
|              | 計             | 1,500,000千円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,322,466千円

#### (3) 保証債務

|                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| 銀行借入金に対する保証債務 PT. FUMAKILLA NOMOS | 258,060千円 |
|-----------------------------------|-----------|

#### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,067,708千円 |
| 短期金銭債務 | 902,522千円   |
| 長期金銭債務 | 2,500千円     |

#### (5) 受取手形割引高 33,678千円

#### (6) 財務制限条項

当社が、取引銀行4行及び生命保険相互会社1社と締結しているシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約（契約日平成24年11月7日、当事業年度末残高1,500,000千円）には下記財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

- ① 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年3月決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

### 【損益計算書に関する注記】

#### 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引       |             |
| 売上高        | 2,085,155千円 |
| 仕入高        | 4,308,307千円 |
| 営業費用       | 51,642千円    |
| 営業取引以外の取引高 | 677,031千円   |

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 5,174千株    | 4千株        | 一株         | 5,178千株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります

## 【税効果会計に関する注記】

### (1) 繰延税金資産の発生 の主な原因

|            |           |
|------------|-----------|
| 賞与引当金      | 103,435千円 |
| 未払値引       | 153,277千円 |
| 製品評価損      | 223,427千円 |
| 売上割戻引当金    | 25,644千円  |
| 役員退職慰労引当金  | 142,978千円 |
| 投資有価証券評価損  | 59,677千円  |
| 返品調整引当金超過額 | 84,651千円  |
| その他        | 93,754千円  |
| 小計         | 886,847千円 |
| 評価性引当額     | 311,080千円 |
| 繰延税金資産合計   | 575,766千円 |

### (2) 繰延税金負債の発生 の主な原因

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金    | 2,836千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 624,114千円 |
| その他          | 37,676千円  |
| 繰延税金負債合計     | 664,627千円 |

繰延税金資産の純額  $\Delta 88,860$ 千円

## 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、車両及び事務用機器があります。

# 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                       | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%)               | 関係内容        |               | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|------|------------------------------|-----------------------------------------|-------------|---------------|----------------------|--------------|-------------|--------------|
|      |                              |                                         | 役員等の<br>兼任等 | 関連当事者<br>との関係 |                      |              |             |              |
| 子会社  | P. T. FUMAKILLA<br>INDONESIA | 所直 有接<br>85.00%                         | 4名          | 技術援助契約の締結     | 技術指導料の取<br>受         | 175,183      | 未収入金        | 175,288      |
| 関連会社 | 大 下 産 業 社<br>株 式 会 社         | 所直 有接<br>0.22%<br>(被所有)<br>直 接<br>4.07% | 3名          | 同社製品の<br>購入   | 原 材 料 の 給<br>有 償 支 給 | 491,308      | 未収入金        | 312,382      |
|      |                              |                                         |             |               | 原材料の仕入               | 2,502,506    | 買掛金         | 209,407      |
|      |                              |                                         |             |               |                      |              | 電子記録<br>債 務 | 509,314      |

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

技術指導料の受取りにつきましては、技術援助契約を基礎として決定しております。

原材料の有償支給及び仕入につきましては、当社の原価より算出した価格により每期交渉の上、決定しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 317円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円74銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【その他の注記】

企業結合等に関する事項

連結注記表 【その他の注記】に記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月15日

フマキラー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フマキラー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

フマキラー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フマキラー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である総合統括部及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的にまた必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。重要な国内外の子会社に対しては往査を行い、業務の執行状況を調査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月16日

フマキラー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 田 辺 由 来 夫 ㊟

監 査 役 嶋 田 洋 秀 ㊟

社外監査役 早稲田 幸 雄 ㊟

社外監査役 菊 池 欣 也 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置づけ、安定的かつ継続的な利益還元を基本としながら、将来の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり第68期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は305,814,047円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 650,000,000円 |
|-------|--------------|

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 650,000,000円 |
|---------|--------------|

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月までに上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を、現在の1,000株から100株に変更するとともに、当社株式につき、単元株式数の変更後においても、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするため、株式併合を行うものであります。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

4,000万株（現行8,000万株）

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の規定に基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

### 5. 併合内容とその影響について

平成29年10月1日をもちまして、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、普通株式2株を1株の割合をもって併合いたします。株式併合により、発行済株式総数は2分の1に減少することとなりますが、実施前後での純資産等は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は2倍となります。このため株式市況などその他の変動要因を除き、ご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社定款の一部が、次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 2 章 株式<br>(発行可能株式総数)<br>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<br>8,000万株とする。<br>(単元株式数)<br>第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> と<br>する。<br>(新設) | 第 2 章 株式<br>(発行可能株式総数)<br>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>4,000万株</u> とする。<br>(単元株式数)<br>第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とす<br>る。<br><u>附則</u><br>第 6 条及び第 8 条の変更は、 <u>当社第68期<br/>定時株主総会の第 2 号議案にかかる株式併<br/>合の効力発生日である平成29年10月 1 日に<br/>効力が発生するものとする。</u><br>なお、本附則は当該効力発生日をもって<br>削除するものとする。 |

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役13名（うち社外取締役2名）及び監査役5名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額43百万円（取締役分39百万円（うち社外取締役分1百万円）、監査役分3百万円）を支給いたしたいと存じます。

以 上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

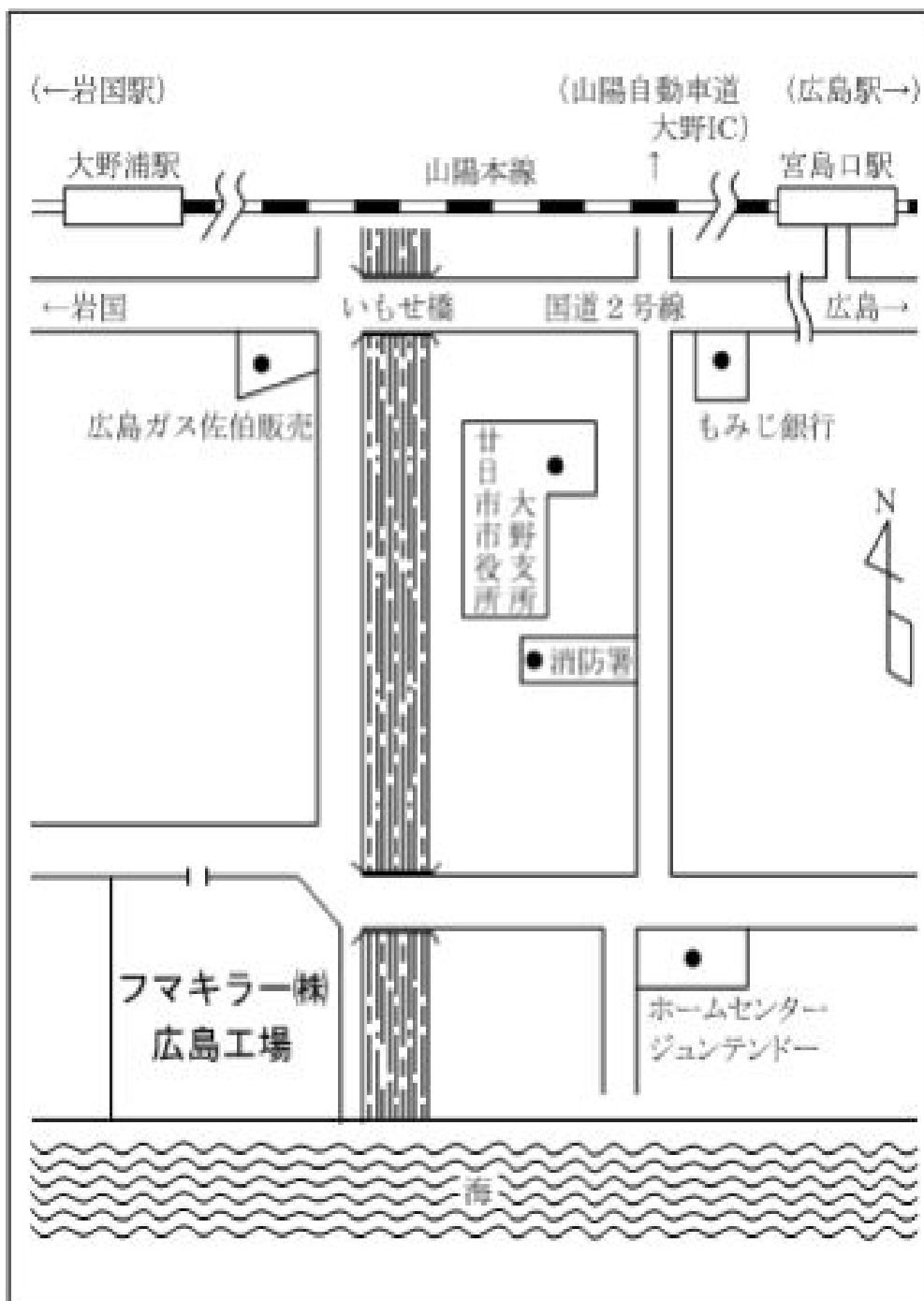
.....

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

広島県廿日市市梅原一丁目11番13号  
フマキラー株式会社 広島工場会議室  
電話(0829) 55-2111 (代)



○宮島口駅より車で15分。

大野浦駅より車で5分、徒歩で20分。